

議 事 録

会議の名称	(仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会
開催日時	令和3年7月2日(金) 開会 19:00 閉会 20:00
開催場所	つくば市立谷田部南小学校 2階スタディールーム
事務局(担当課)	教育局 学務課
出席者	谷田部南小学校保護者 7名 校長、教頭、教務主任
	事務局説明者 教育局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、 学校教育審議監根本智、学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、 教育施設課課長補佐三井永達、教育施設課主任小菅誠也
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 教育局長あいさつ 3. 職員紹介 4. 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通学区域について (2) 建設概要について 5. 質疑応答 6. 閉会
1 開会	
2 教育局長あいさつ	<p>皆さん、こんばんは。普段でしたら、お忙しい時間帯にお越しいただき、本当にありがとうございます。皆様には、日頃から谷田部南小学校の学校教育、運営について、ご尽力いただき本当にありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げます。この度、児童生徒の急増に対応するため、「(仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校」を令和6年4月に開校する予定</p>

としております。新設校の学区については、昨年度、学区審議会を開催しまして、慎重に審議を重ねていただきました。一部、皆様ご存知かと思いますが、当初諮問の時には、みどりの中央を番地で分けて、南の方に寄っている地域につきましては、みどりの南小学校区としてはどうかとご提案をしましたが、学区審議会の中でいろいろとご意見をいただいた中で、最終的にはみどりの中央に学校が建っていることもあり、中央はみどりの学園のままとするという答申をいただいたところです。答申の中には、付帯意見として、現在のみどりの学園義務教育学校が人数も増えてきていて、みどりの南小中学の建設にあたって、ある一定の人数以上はあって、大きい学校になることから、新たな学校建設を検討すべきであろうというような意見を学区審議会からいただいたところであります。谷田部南小学校に関連する部分では、中学校から新設されます（仮称）みどりの南中学校の学区にするという内容で答申をいただきました。つくば市では、教育大綱を定めまして、現在市内45校ありますけれども、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標としております。その目標のもと、つくば市には児童生徒一人ひとりに最良の教育環境を提供するというので、つくば市では進めさせていただいています。施設については、この大綱の目標を実現すべく、多様な教育環境への配慮、地域との関係や安全安心を実現した学校づくりに重点を置いた整備を考えております。お隣になりますが、みどりの学園義務教育学校では、全国に先駆けたICTの教育といった先進的な教育で注目されていることもありますが、市内小中学校45校すべてにおいて、ICTを活用した学習の取り組みを進めさせていただいているところであります。ここで、参考までに、みどりの学園義務教育学校の保護者の方々に説明会を一旦終えておりますので、こういった意見があったのかご紹介させていただきたいと思います。大きくは、2つありました。一つは、まず新しい学校ということもありますので、通学路の安全点検ということで、常磐道に隣接して建設する学校になりますの

で、常磐道下のトンネルを通過するお子さんが多くなるかと思いますが、暗さに対する不安、不審者対策、場所によっては、草が繁茂していて、子供たちの背丈以上になり非常に危険だというご意見もいただきまして、これらへの対応についてご説明させていただいたところです。もう一つは、学区外の申請についてです。広く通学区域に関する部分になりますが、学区外申請については、一定の基準を設けておりますので、いずれにしましても個別対応になりまして、基準に基づきまして対応させていただきたいと思います。その他、交番の設置ですとか、いくつかご要望をいただいたところでございます。教育大綱にある科学技術や合理的精神に基づいた実体験を大切にする学びを実践していただいております。新しい学校においても、教育大綱の目標を実現させるべく保護者、学校、地域、行政が協力し、子供たちの育ちを支えていきたいと考えておりますので、今後とも、地域の皆様や保護者の皆様には、より一層の御理解と御協力をいただければ幸いに存じます。改めまして、本日皆様におかれましては、ご意見等いただきまして、我々も真摯に対応させていただきたいと思いますので、我々では気付かないことを保護者の皆様から教えていただくという機会でもあると思っておりますので、関係ないかなと思うようなことであっても、ご意見等いただければ対応させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。いずれにしましても、子供たちのより良い教育環境を提供するため、皆様方のお力添えを引き続きよろしくお願いしたいと思います。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 職員紹介

4 説明事項

(スクリーンを使用し説明)

5 質疑応答

緑が丘 男性：今、谷田部南小学校へ通っていますが、新しくできるみどりの南小学校に、谷田部南小学校の子を全部そちらへ行かせるということではできないのでしょうか。谷田部南小はこの人数でこのままやっていくということでしょうか。

学務課長：今回の新しい学校については、みどりの学園の人数が多くなったので分割する、ということが基本で、中学校については、小学校プラス谷田部南小学区ということになっていますので、ここの谷田部南小学校はこのまま残す予定です。全員がみどりの南小へ行くということは、この谷田部南小がなくなるということですので、考えていない状態です。

緑が丘 男性：この先、谷田部南小に入る子たちが、少なくなったとしても、4人とか5人になったとしてもそうなんですか。

学務課長：現行とすると、このまま残す考えでいますので、前の適正配置計画では、場合によっては人数が少なくなるような学校については、統合を検討してくださいというような文言がありました。その場合であっても、絶対的にそれを進めるということではなくて、その時期に考えて、皆さんに説明を行い、保護者の方、地域の方に納得していただいて統廃合をしてきました。それは、今までも筑波地区も同じですが、今回計画を見直した段階では、小さい学校は小さい学校の特色があって良い部分もあり、残していこうというのが今回の計画の中で出てきていますので、このままやっていくというのが市の姿勢で、谷田部南小をなくすということは考えていません。人数の推計は資料のようになっていますけれども、説明会等をやっている中で、みどりの東の方から、みどりの学園、新しい学校の学区なんだけれども、谷田部南小に通うことはできないかという問い合わせもあるので、場合によっては、学区外で認められれば、来る方もいて増える場合もあるかと思います。

境田 女性：途中でみどりの南中へ転校となる子と、入学からみどりの南中

の子がいます。例えば、途中で変わるようなことになった場合、絶対に行かなければならないのでしょうか。入学からみどりの南中になっているとしても、谷田部中を選択できるのか。それはその時にならないと、学区外申請になるとは思いますが、今の段階で決まっていることはありますか。

学務課長：学区は、今のところ案ですが、このまま決まったとすると、谷田部南小の子は、みどりの南中が指定ですよという通知をします。それは、新中学1年生から新中学3年生に送りますが、2年生3年生のお子さんは、おそらく谷田部中にいつているかと思いますが、みどりの南中ですよという指定をします。その上で、新しい学校へ行くのか、今行っている学校へ残る手続きの学区外をするのかになるとと思います。学区外については、いろいろな事情があると思いますので、申請書に書いていただいた内容をもとに審議して、判断するというお答えしか今はできないんですが、兄弟の場合は、開校したときに中学2年、3年で、学区外申請が認められたとして、谷田部中に行ったとします。その次に、下のお子さんが上がってくる。その時は、みどりの南中が指定ですよという通知をします。2年生、3年生に上の子がいて、下の子はどうするかという問題ですが、みどりの南へ行きたい場合は手続きしていただければ、行けますけれども、家庭では2つの学校に分かれることになります。同じ学校でいたほうが、負担のことを考えると、下のお子さんが学区外申請を出されるのかなと思います。基準には兄弟在籍という理由がありますので、その理由で申請を出されて、変更をかけるのかどうかということかと思っています。問題は、上のお子さんが谷田部中を卒業した後、下のお子さんが中学に入学する際は、選択制はないので、新しい指定の学校へ行くか、兄弟在籍以外の理由で谷田部中を申請するかどうかになるとと思います。

境田 女性：みどりの南中への通学は自転車になりますか。

学校教育審議監：恐らく、学校の方で距離とか通学する場所の状況を踏まえて許可制になるかとは思いますが、今、お答えが難しいですが、子供たちの安

全な登校は考慮されることになると思いますので、そういったことも踏まえて最終的な決定になると思います。距離的には、谷田部南小学区の子たちは、どちらかというともどりの南中へ行く距離は長くなると思いますので、そういった配慮はあるのかなと思います。

教育施設課長：局長から大まかな話で、学区や通学路のご質問についてお話しさせてもらいましたが、その他にいくつかみどりの学園の方で出たご質問について紹介させていただきます。その間でご質問があればと思います。まずは、プールについて、新しいみどりの学校プールを複数校で使うという説明がありましたが、基本的には屋内温水プールを作りますので、今までは夏休み前までの一定期間しか使用できませんでしたが、あくまでも想定の話ですが、例えば5月から11月末まで利用しても問題ないかと思いますので、ある程度の数の学校で一緒に使うことも可能かと思います。学校からプールへ移動するには、やはり歩きや自転車は現実的ではないと思いますので、市の方で用意したバスを使って移動することを考えています。次に、みどりの学園からの通りで、高速の側道に大きなT字路があるかと思いますが、非常に危険なので、信号をつけてもらえないかという質問もありました。また、先ほど話にありました、草といったこともあるため、歩道の建設、信号の設置について市ではできない部分もあるので、茨城県、警察、公安委員会へお願いしたり、市内でできることは担当部署にお願いしたりといった形でやっていく。また、学校開校にあたりまして、開校準備委員会というのを設立しますので、その中で実際、細かい通学路の問題が出てくるとと思いますので、そういった点についてご協議いただいて、解決できる方向で調整できればと考えています。新しい学校に特別支援学級を作るかという質問もありました。学校で該当するお子さんが一定数いれば、当然作るということになりますし、そういった情報についても新設校と既存校で共有しながら、問題のないようにやっていこうと思います。新しい学校が高速道路脇に建設されるので、音

がうるさいのではないか、防音壁を作らないのかというようなお話もいただきました。市の内部で、環境部門になりますが、そちらと協議をしまして、必要に応じて、ネクスコ東日本に要望等もしていきます。また、学校の建物については、サッシにペアガラスを使って、極力騒音を遮れるようなものを使って授業の妨げにならないような施設作りを考えているところです。本当に大まかなお話しかできず申し訳ないんですが、こういったご意見もありましたことをご紹介させていただきました。

学務課長：みどりの南中までの通学路について、学校からセブンイレブンまでの道路を改良して、学校前の信号のところがだいぶ変わるようになるかと思えますけれども、学校の前の道路で、片側は縁石の歩道がある。そこから坂を上がる場所の部分で左側には歩道がなくて、右側には歩道があると思えます。左側は歩道がなくて、上がりきったところからまた歩道があると思えますが、学校の前から坂の下までは市道ですが、坂から上は県道になる場所ですけれども、歩道がないんですが、歩道ができる幅にはなってガードレールがあり、そこについては歩道が作れる状況になっていると思えますので、県の土木に対し、これから歩道を作ってくださいという要望を出していこうと考えています。そういったルートについても、見て行って要望をあげていこうと思えますが、我々が見ているだけでは足りない部分が出てくると思えますので、開校準備委員会が始まっていく中で、実際に保護者の方と通るルートの中で、ミラーが欲しいですとか出していただいて、担当の方をお願いしていきますので、事前に見ていただいて、色々言っていただければなと思えます。

司会：ほかにご質問ある方、いかがでしょうか。

校長：開校準備委員会について、こちらにいらっしゃる保護者の方にも関わってくるかと思えますので、どういった方が準備委員になるのか教えていただきたいと思えます。

学務課長：準備委員会については、市役所は事務局として入りますが、保護者の方と学校の先生方に出させていただいて、メンバーについては、我々でこの方を選んでくださいといったことはお伝えしませんので、皆さんで選んでいただいで集まっていただきます。そこでは、学校名、校歌、校章、体操服、制服、PTA組織などについて決めていただくようになります。準備委員会を立ち上げるにあたって、こちらでお願いするのは、なるべく小学校に上がる前のお子さんがある方も含めた方を委員として選んでくださいということをお願いしようかと思っております、何人選んでくださいといったことについては希望しませんので、学校さんと保護者の方で相談していただいた上で、やりたい方、この人をお願いした方が良い方、皆さんで決めていただいで、メンバーを出していただいで、準備委員会を立ち上げてやっていただくような形になるかと思っております。我々は、例えば制服についてどういったものがあるか知りたいというご要望に応じて、データをお伝えして、皆さんで決めていただく形になります。

校長：そうしますと、谷田部南小だけではなくて、みどりの学園と一緒に活動する形でしょうか。

学務課長：その形になるかと思っております。今度中学校が一緒になりますから、制服の話もあるかと思っておりますので一緒になると思っております。制服だけでなく、PTA組織とか、学校名についてもありますので、合同で日程を調整しながら準備委員会をやっていくことになると思っております。

校長：他の市で、例えば統合を進めている場合、地域の方にも準備委員さんに入らせていただいでいると伺っていますが、学校にお子様がいいらっしゃる方だけではなくて、地域の区長さんとか関わってくる方々も参加できるというものではないのでしょうか。

学務課長：今回は統合ではなくて、新しくできる学校なので、そういった方は今までも入っていない状況で、本当に保護者さんがメインでやっていただ

く形で準備委員会をやってきています。ただ、通学路とか地域の方に見守りしていただいている方がいる場合もあるかと思しますので、通学路についても準備委員会で話し合いを行いますので、そういった方々の意見を聞いてきていただいて、準備委員会であげていただくということもできるかなと思います。

校長：地域の方たちがこの学校を大事に思ってくださっているので、できればそういった皆さんの状況を吸い上げていただけると、より良い新しい学校になっていくのかなと思います。

学務課長：準備委員会は、一回一回やるとすぐ次の回が来ということではありませんので、学校名にしても、制服にしても、持ち帰ってみんなで話し合ってもらうことになります。今回も、何人かが保護者代表として出るかと思しますので、他の方の意見も聞いていただく必要がありますので、みどりの学園の時は、制服については見本としてマネキンを置いてみてもらうこともありました。もし、制服が変わるとなれば、やりますので、時間をかけて意見を聞いてきてもらって、代表さんがもってきてもらうということもありますので、それは保護者さんだけでなく地域の方の意見も聞いてもらう方がいいのかなと思います。

校長：それはもちろん子供たちの意見もですよ。

学務課長：そうですね。

緑が丘 女性：6年生と4年生の兄弟がいますが、4年生がちょうど中学1年生の時に開校で、上は中学3年生になります。そのタイミングで転校するよりは、逆にみどりの学園に学区外で行って、中学3年生と一緒に移動した方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。兄弟でこういった状況の方は多くはないと思うので、その辺の融通はどうでしょうか。

学務課長：令和6年の時に中1と中3ということですね。我々としてお話しできるのは、下のお子さんはまるっきり新しい学校で谷田部中にも通われて

いない、上のお子さんは2年間谷田部中に通われているので、谷田部中に行くかみどりの南に行くかという思いがあると思います。

緑が丘 女性：そうではなくて、最初からみどりの学園に行かせてもらって、中3のタイミングで、みどりの学園の子たちとみどりの南に動く方が、勉強面だったり、友達の面でもいいんじゃないかなと思うんです。

学務課長：2年間、谷田部中に通わないで、みどりの学園ということですね。そうすると、学区外の申請になるので、中身を審議という形です。理由を確認して、審議して判定を待ってもらおうということになるかと思います。現段階で、申請の内容、キャパシティも含めて、受理した後は審議の対象になるので、認められるとも認められないともお答えはできませんので、検討していただくようになります。

司会：ほかにいかがでしょうか。

教育局長：どんなことでも結構ですので、今の谷田部南小学校の件でも結構ですので、いかがですか。先ほども学務課長からありましたが、今日あった内容については、ホームページにこの後早めに載せていきたいと思いますので、そちらの方をご確認いただければと思います。

教頭：本部役員さん向けの説明会で、本部役員さんから部活動のことが出たかと思います。部活動についての、質問、回答について検討していただけるのでしょうか。保護者の気持ちを考えると、そこは大きいかなと思いましたので。

学務課長：部活動というのは、どういった意味での部活動のことでしょうか。

教頭：この前出ましたよね。部活動が、開校と同時に、自分が望む部活動に入れるのかなということです。

学務課長：その時お話しさせてもらったのは、先生の数とかで部活ができるかということでお話しさせてもらったと思います。クラス数がなければ、先生がいないので、すべての部活ができるかどうか問題になるのかなというお

話で、先生が少なければ、できる部活も少なくなってしまうのかとお話しさせてもらったと思います。今ある部活がすべてできるかどうかということでしょうか。谷田部中にある部活が全部できるかということでしょうか。

教頭：保護者からの質問なので、私は詳細は覚えていないんですけど、部活動について、検討しますという意見があったかなと思ったんですが、違ったでしょうか。

学び推進課長：部活動に関しては、現在、働き方改革も含めて、検討を進めている部分もありまして、部活動の在り方も含めて準備委員会で検討していくことになると思います。今の段階では、はっきりしたことはお答えできないということが正直なところですが、部活動の在り方自体も、地域の協力を得たり、民間の力を得たりしてモデル校でやっているところもありますので、今後広がっていくような形になることも想定できますので、今の段階でははっきりしたお答えはできない状態です。

司会：本日いただきましたご質問、ご意見、今後実施する地区住民説明会のご意見を踏まえて、通学区域の決定や施設建設を進めてまいりたいと思います。先ほどお話がありました、本日の説明会資料及び質疑応答内容は、つくば市ホームページに近日中に掲載します。本日の説明内容等に関しまして、さらにご質問等がある場合は、学校ホームページに掲載している専用サイトよりお問い合わせください。なお、専用サイトよりお問い合わせいただいたご意見等への回答は個別の回答ではなく、つくば市ホームページ上での公表をもってかえさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会」を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

